

ロシア連邦大統領令

若干の者の間における特定の種類の取引（オペレーション）の特別な実行（履行）手順について

ロシア連邦大統領令2022年3月1日付第81号「ロシア連邦の財政的安定保障のための経済的性格の追加暫定措置について」および同2022年3月5日付第95号「特定の外国債権者に対する債務の暫定的な履行手順について」が定める措置に加えて、以下を決定する。

1. 居住者と、ロシア連邦、ロシアの法人および自然人に対して非友好的行動を実行する外国国家と関係を有する（そうした外国人が当該国家の市民権を有する場合、その登記場所、事業活動を行う主たる場所または活動から利益を得ている主たる場所が当該国家である場合を含む）外国人または登記場所、事業活動を行う主たるにかかわらずそれらの外国人の支配下にある者（以下、「非友好的行動を実行する外国国家の者」との間において、非友好的行動を実行する外国国家の者同士の間において、ならびに非友好的行動を実行する外国国家の者と非友好的行動を実行する外国国家の者でない外国人との間において行われる取引（オペレーション）であって、有限責任会社（金融機関およびノンクレジット金融機関を除く）の定款資本金における持分を保有する、利用する、および（もしくは）処分する権利、またはその他の権利であって有限責任会社の経営の条件および（もしくは）それらの会社が行う事業活動の実施の条件を定めることのできる権利の設定、変更または終了に直接および（または）間接につながるものにつき、その特別な実行（履行）手順を定める。

2. 本令第1項が定める取引（オペレーション）は、ロシア連邦における外国投資実施状況監督政府委員会が発行する許可であって、必要な場合には当該の取引（オペレーション）の実施（履行）条件を記載するところのものにもとづいて、これを実行（履行）することができる。

3. 本令が定める手順は、2022年6月30日付ロシア連邦大統領令第416号「若干の外国国家および国際機関の非友好的行動に関連する燃料エネルギー分野における特別経済措置の適用について」にしたがって実行（履行）される取引（オペレーション）、および2022年8月5日付ロシア連邦大統領令第520号「若干の外国国家および国際機関の非友好的行為に関連した金融および燃料エネルギー部門における特別な経済措置の適用について」が定める取引（オペレーション）には適用されない。

4. 本令第1項および第2項ならびに2022年5月4日付ロシア連邦大統領令第254号「特定の外国債権者に対する企業間の財政的義務の暫定的な履行手順について」第1項の適用にあたっては、2022年3月5日付ロシア連邦大統領令第95号「特定の外国債権者に対する債務の暫定的な履

行手順について」第12項および2022年5月4日付ロシア連邦大統領令第254号「若干の外国人債権者に対する臨時の企業間金融債務履行手順について」第4項の規定を適用する。

5. 本令第1項に掲げる外国国家が発動した制限措置の対象とされた金融機関と当該機関の顧客であって居住者たる法人との間で締結された銀行口座（預金）契約にもとづく外国通貨建ての債務は、当該の債務が外国通貨による債務価額（いかなる通貨によるかを問わない）と等価であって債務履行日の時点で有効なロシア連邦中央銀行の公式レートにもとづいて計算された額のルールによって履行された場合に、しかるべく履行されたものと認められる。

6. ロシア連邦領内に所在する地下資源の利用者であって、2004年8月4日付ロシア連邦大統領令第1009号「戦略的企業および戦略的株式会社一覧の承認について」が承認した戦略的企業および戦略的株式会社一覧に含まれる法人が、その定款資本金における直接または間接の出資の持分を保有している有限責任会社は、非友好的行動を実行する外国国家の者であるところの当該有限責任会社の出資者に対して、自らの活動に関する情報を提供しなくてもよい。

7. ロシア連邦財務省に対し、本令の適用における諸問題について公式な説明を行う権利を与える。

8. ロシア連邦政府は、10日間を期限として、ロシア連邦における外国投資実施状況監督政府委員会が本令第2項の定める許可を発行する際の手順を承認する。

9. 本令第5項の規定は、2022年8月5日付ロシア連邦大統領令第529号「銀行口座（預金）に関する外貨建ての債務、および外国機関が発行した債券に関する債務の暫定的な履行手順について」第1項が規定する諸関係には適用されない。

10. 本令はその公布の日をもって発効する。

ロシア連邦大統領 V.プーチン

モスクワ、クレムリン

2022年9月8日

第618号